

伊方発電所の放射性固体廃棄物搬出について
(搬出数量の変更および搬出の予定)

27. 3. 5
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

四国電力(株)から平成27年2月17日(火)に事前連絡があり、3月4日(水)に変更の連絡がありました、伊方発電所の放射性固体廃棄物の搬出について、本日、四国電力より、安全協定に基づき、搬出数量を変更し、搬出する旨、連絡がありました。

【連絡内容 (搬出数量の変更)】

《変更点》

変更前：伊方1、2、3号機低レベル放射性固体廃棄物 560本

変更後：伊方1、2、3号機低レベル放射性固体廃棄物 360本

《変更理由》

専用輸送船 (日本原燃 (株) 所有) のクレーンの不調により、荷役作業ができなくなったため

【搬出概要】

搬出予定日時：平成27年3月5日17時30分 (輸送船出港予定時間)
(伊方発電所専用岸壁から専用輸送船で海上輸送)

搬出先施設名：日本原燃(株) 低レベル放射性廃棄物埋設センター
(青森県上北郡六ヶ所村)

県としては、伊方発電所に職員が立ち入り、輸送車両表面等の放射線測定結果が法令に定める基準値以下であることを確認しました。

測定場所	測定値	法令の基準値
輸送車両表面	3.0マイクロシベルト毎時以下	2000マイクロシベルト毎時以下
輸送車両表面から1m離れたところ	1.0マイクロシベルト毎時以下	1000マイクロシベルト毎時以下